

3学年保護者 様

宇都宮市立上河内中学校長 大島 聡

修学旅行実施に係る対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より本校教育に対しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

栃木県では、警戒度レベルを「警戒を強化すべきレベル」のレベル2とし、感染防止対策を引き続き継続することを求めています。本校においても、基本的な感染防止対策の徹底を継続しておりますので、ご協力をお願いいたします。

さて、今年度の修学旅行は、6月21日から23日までの日程で、京都・奈良方面の予定で準備を進めているところですが、PTA執行部及び3学年委員様とも意見交換させていただいた結果、下記のとおりに対応とさせていただきます。

つきましては、趣旨をご理解の上、より安心して安全な実施のために、ご協力いただけますようお願いいたします。

記

1 修学旅行までの授業及び休業日の変更について（3学年生徒及び引率教員のみ）

(1) 変更内容（3年生のみの対応）

- ・6月18日（土）：授業日（午前・給食無し） ※詳細は、後日お知らせいたします。
- ・6月19日（日）：週休日 ※部活動は、原則休止とします。
- ・6月20日（月）：代休日（6/18の振替休日） ※部活動は、原則休止とします。
- ・6月21日（火）：修学旅行出発日

(2) 変更の理由等

- ・学校関係者に陽性者が判明した場合、学級休業等の対応による修学旅行の変更やキャンセルへの影響を最小限にするため。
- ・陽性者または濃厚接触者となり、自宅待機等が旅行期間中にかかる場合は不参加となります。

2 新型コロナウイルス感染症に係る保険の加入について

(1) 国内学校旅行コロナキャンセル費用保険（保険料：1,610円）

- ・旅行参加者が、保険責任期間中(6/1～6/20)に、新型コロナウイルス感染症を発病し、学校旅行をキャンセルした際の取消料が補償されます。（学校単位・個人のキャンセルに対応）

(2) 「コロナお守りパック」（保険料：489円）

- ・旅行中及び旅行終了後14日以内に、参加者が新型コロナウイルス感染症を発病した場合に、本人及び旅行参加者全員に一時金（3万円）が支払われます。
- ・旅行中の事故によるケガも補償されます。（国内旅行傷害保険）

3 旅行代金の追加集金（保険料）について

(1) 集金額：2,000円 ※集金済み積立金額：77,000円

- ・お配りした集金袋にて集金させていただきます。5月20日(金)までに、担任へご提出ください。
- ・旅行代金及び上記保険料は、参加人数により変動いたします。

(2) 残金等の返金等について

- ・旅行代金の残金は、返金させていただきます。

4 その他

(1) 上記保険の対象者に、濃厚接触者は含まれておりません。

(2) 栃木県及び旅行先の感染状況（緊急事態宣言等の発令）によっては、修学旅行の延期等を検討させていただきますが、上記保険の対象にはなりません。

(3) 上記保険以外で、修学旅行実施に係る「旅行総合保険」「新幹線変更保険」「学校保険」には、すでに加入済みです。